

児童・家庭福祉論			科目コード	CL2066
単位数	履修方法	配当年次	担当教員	
4	R or SR(講義)	1年以上	君島 昌志(上)/千葉 伸彦(下)	



※この科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方は同じ内容を「児童福祉論」という科目名で学習します。

※2018年度より担当教員が変更になりました。

※会場によりスクーリングを別教員（渡邊憲介先生）が担当いたします。

科目の概要

■科目の内容

子どもは、社会の一員として人権が保障されていると同時に、すべての子どもが児童家庭福祉の対象です。本科目は、子ども家庭を取り巻く社会現象や生活環境の背景について理解するとともに、児童家庭福祉に関する法とサービス、子ども・家庭に対する援助活動について学習します。児童家庭福祉は子どものみを対象とするのではなく、子どもを取り巻く家庭・家族のテキストでも取り上げているようにウェルビーイングという視点から考えることが大切です。したがって、児童家庭福祉は子育てをする家族や地域社会のあり方が重要な要素といえます。子どもがのびのびと成長でき、家族が安心して子育てできる地域社会は、地域住民にとっても暮らしやすい社会といえることができます。

こうした背景から、本科目では児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要、一人親家庭、児童虐待およびDV、地域における子育て支援および子どもの青少年育成の実態について理解します。

■到達目標

- 1) 児童福祉や権利保障の歴史をふまえ、我が国の児童家庭施策の全体像を理解しその内容を説明することができる。
- 2) 多岐にわたる児童に関する法律や制度を把握し、保育や社会福祉援助技術につながる知識を身につけることができるようになる。

■教科書

千葉喜久也著『児童・家庭福祉論（第3版）』みらい、2015年（第3版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2015年4月

（スクーリング時の教科書）

【仙台・東京開講分】当日、レジュメを配布する。

【札幌開講分】当日、配付する資料を中心に講義を進めます。参考文献として、千葉喜久也『児童・家庭福祉論』みらいを持参のこと。

【盛岡・新潟開講分】上記教科書を使用します。また、当日配付する資料を中心に講義をすすめます。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「専門的知識」「他者への関心と理解」「社会への関心と理解」を身につけてほしい。

■科目評価基準

スクーリング評価 or 科目修了試験100%

■参考図書

千葉喜久也著『思春期 — 子ども相談の心』中央法規出版、2002年

千葉喜久也著『子ども虐待から親子再統合』福祉工房、2006年

千葉喜久也著『保育士の家族援助の実際』シーライズ、2008年

千葉喜久也著『児童虐待を防ぐために』本の森、2016年

■履修上の注意

2015年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

スクーリング

▶仙台・東京開講分 君島 昌志

■スクーリングで学んでほしいこと

- 1) 児童・家庭福祉は福祉分野では最も長い歴史があること、しかし、人権や権利の歴史はまだ短いこと。
- 2) 子どもだけでなく家庭への支援が求められていること。
- 3) 児童福祉分野だけでなく関連分野の理解が必要であること。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	児童・家庭の生活実態と社会情勢	貧困家庭の児童、児童虐待対応の現状、少子化による諸問題
2	少子化問題と次世代育成支援	少子高齢社会の現状とその対応、次世代育成支援の取り組み
3	児童福祉の歴史	戦前の児童保護の時代から戦後の児童福祉の展開
4	児童の権利保障	児童の人権保護と権利擁護の史的展開
5	児童福祉の法制度①	児童福祉法の概要
6	児童福祉の法制度②	組織、多様な施策、サービス等
7	児童福祉の法制度③	児童虐待の理解と防止対策

回数	テーマ	内容
8	児童福祉の法制度④	ドメスティックバイオレンス
9	児童福祉の法制度⑤	ひとり親家庭、貧困対策
10	児童福祉の法制度⑥	障害児、母子保健
11	児童福祉の法制度⑦	児童相談所の対応
12	児童福祉の法制度⑧	社会的養護
13	スクーリング試験	

■講義の進め方

上記講義内容にそって、配付資料も用いながら、講義を進める。途中 DVD も視聴する。

■スクーリング 評価基準

授業の最終日に試験（持込可）を行う。（授業の最終日に行うスクーリング試験100%で評価する。）試験の形式は論述式、出題範囲は授業内容すべて。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

講義内容の関心あるテーマについて、自分なりに学びたいことを考えてきてください。

▶札幌開講分 渡辺 憲介

■スクーリングで学んでほしいこと・学習目標

近年の家族形態や社会構造の変化に伴い、特に核家族化・ひとり親家庭など家族の形態に変化が生じてきています。家族が地域から孤立等により家庭内の子育てに大きな変化が生じてきている中で子どもを取り巻く様々な問題が生じてきています。この講義では、

- ①最近の子どもや家庭を取り巻く環境について理解する。
- ②その中で起きてくる子どもたちの様々な問題について理解する。
- ③様々な問題に対応する児童相談所や市町村の対応について理解する。
- ④社会的養護としての児童福祉施設・里親について理解する。

等について解説と考察を行います。地域共同体や家族共同体が脆弱化している現代社会において子育ての責任を家族だけに押し付けるのではなく地域の中にある様々な社会資源・専門機関等との連携を取りながらの子育て支援をしていく大切さを一緒に考えてみます。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	子育て環境をめぐる現状	子ども達が生活する上での様々な問題
2	子どもの権利について	子どもの権利条約採択までの子どもの権利の歴史

回数	テーマ	内容
3	子どもの権利擁護の保障	苦情解決・第三者評価・自己評価
4	児童家庭福祉と行政・実施機関	児童家庭福祉の法体系・児童相談所と市町村の役割
5	児童福祉施設の機能と役割	養護系・問題行動系施設を中心に
6	児童家庭福祉の専門職	児童家庭福祉に従事する専門職
7	児童虐待の背景と対策	児童虐待が起こる背景と制度施策
8	里親制度	里親の法制度と委託児童
9	保育制度	保育所の役割・機能と保育にかかわる施策
10	ひとり親家庭・貧困対策	ひとり親家庭の実態と貧困
11	子育て支援と少子化対策	少子化に伴う様々な対策
12	親権について	親権喪失宣言と親権一部停止制度
13	スクーリング試験	

■講義の進め方

レジュメ・配付資料等にもとづいて講義を進めます。教科書も参考程度に使用します。
単元のまとめとして、小テスト（10分程度を行います）。

■スクーリング 評価基準

授業の最終日に試験（持込可）を行います。（最終日のスクーリング試験100%で評価します。）

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～6時間）

子ども達が生活している現状の把握とマスコミ等で報道されている子どもたちに起きている様々な問題と背景等について事前学習をして参加ください。

■スクーリング事後学習

苦情解決・児童虐待・里親制度・保育制度・児童相談所と市町村の役割等について、今後も学習を深めていってください。

▶盛岡・新潟開構分 千葉 伸彦

■スクーリングで学んで欲しいこと

- ・児童・課程福祉は福祉分野では最も長い歴史があること、しかし、人権や権利の歴史はまだ短いこと。
- ・子どもだけではなく家庭への支援が求められていること。
- ・児童福祉分野だけではなく関連分野の理解が必要であること。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	児童・家庭の生活実態と社会情勢	貧困家庭の児童、児童虐待対応の現状、少子化による諸問題
2	少子化問題と次世代育成支援	少子高齢社会の現状とその対応、次世代育成支援の取り組み
3	児童福祉の歴史	戦前の児童保護の世代から戦後の児童福祉の展開
4	児童の権利保障	児童の人権保護と権利擁護の史的展開
5	児童福祉の法制度①	児童福祉法の概要
6	児童福祉の法制度②	組織、多様な施策、サービス等
7	児童福祉の法制度③	児童虐待の理解と防止策
8	児童福祉の法制度④	ドメスティックバイオレンス
9	児童福祉の法制度⑤	ひとり親家庭、貧困対策
10	児童福祉の法制度⑥	障害児、母子保健
11	児童福祉の法制度⑦	児童相談所の対応
12	児童福祉の法制度⑧	社会的養護
13	スクーリング試験	

■講義の進め方

配付資料を用いながら（パワーポイントを使用。会場によって異なる）、途中ビデオなども見ながら講義を進めます。

■スクーリング 評価基準

スクーリング試験100%（持込可）

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）【必須】

講義内容の関心あるテーマについて、自分なりに学びたいことを考えてきてください。

レポート学習

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	子ども家庭を取り巻く社会情勢と生活実態（第1章）	少子高齢社会、子ども家庭を取り巻く環境の変化と生活問題	少子化の要因・背景と、その社会的に影響について、説明できるようにしましょう。
2	子ども家庭福祉とは何か①（第2章）	子ども家庭福祉とは、子ども家庭福祉の理念	子どもを取り巻く環境の変化により、児童福祉の理念がどのように転換したかを説明できるようにしましょう。 また、子ども家庭福祉に関する法律・条文の内容を押さえましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
3	子ども家庭福祉とは何か② (第2章)	子どもと家庭の権利保障、子どもの「成長・発達権」保障	子どもの権利条約にみる子どもの権利内容を押さえましょう。 また、子どもの成長・発達に必要な4つのニーズを説明できるようにしましょう。
4	子ども家庭福祉の歩み (第3章)	日本の子ども家庭福祉の歴史、欧米の子ども家庭福祉の歴史	日本と欧米の児童・家庭福祉施策について理解できるようにしましょう。
5	子ども家庭福祉の法体系と実施体制① (第4章)	子ども家庭福祉の法体系、児童福祉法(1947(昭和22)年)、児童福祉法以外の関連法律	子ども家庭福祉に関する法律の、それぞれの目的と対象・内容について理解しましょう。
6	子ども家庭福祉の法体系と実施体制② (第4章)	子ども家庭福祉の実施体制、子ども家庭福祉の財源と費用負担	児童福祉行政が担う各機関と役割を押さえましょう。 子ども・子育て支援に関する各財源を把握しましょう。
7	母子保健・医療サービス (第5章)	母子保健・医療の歩み、母子保健・医療サービスの現状、健やか親子21、課題と展望	母子保健に関する施策とサービスについて理解しましょう。
8	子育て支援と子どもの健全育成 (第6章)	子育て・子育てをめぐる問題とその背景、子育て支援の意味と目的、少子化対策の動向、子どもの健全育成の意味と目的、子ども健全育成施策	子育てにはどのような問題があるのかを把握した上で、子育て支援の取り組みについて、その概要を理解しましょう。
9	保育サービス (第7章)	保育の意味と目的、保育所の現状、さまざまな形態の保育、課題と展望	保育所の現状と実施形態、課題について把握しましょう。
10	ひとり親家庭への福祉サービス (第8章)	ひとり親家庭の現状、ひとり親家庭に関する施策の変遷、ひとり親家庭への福祉サービスの現状、ドメスティック・バイオレンスの現状、ドメスティック・バイオレンスへの対応、課題と展望	ひとり親家庭に関する施策と福祉サービスを把握しましょう。 ドメスティック・バイオレンスの現状と法的な対応について、理解しましょう。
11	子どもの社会的養護と自立支援サービス (第9章)	子どもの養護の現状、子どもの養護の種類と内容、児童虐待の現状、児童虐待への対応、被措置児童等虐待の防止対策、課題と展望	要保護児童と、社会的養護の種類について理解しましょう。 児童虐待の種類と実態、法的な対応について理解しましょう。
12	障害のある子どもと家庭への福祉サービス (第10章)	障害児の定義と現状、障害のある子どもと家庭への福祉サービス、経済的支援、特別支援教育、課題と展望	障害児の定義を把握した上で、各福祉サービスについて説明できるようにしましょう。
13	情緒・非行問題のある子どもと家庭への福祉サービス (第11章)	情緒・非行問題のある子どもとは、情緒に問題のある子どもの現状と対応、非行問題のある子どもの現状と対応	情緒・非行問題のある子どもの定義を理解し、各問題についての現状とその対応について説明できるようにしましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
14	子ども家庭福祉における専門職の役割と実際 (第12章)	子ども家庭福祉専門職とは、子ども家庭福祉行政機関における専門職、児童福祉施設における専門職、関連分野における専門職等、ボランティア、民間団体・組織等、子ども家庭福祉および関連分野の専門職・組織等の連携	子ども家庭福祉専門職の分野と、それぞれの役割について説明できるようにしましょう。
15	子ども家庭への相談援助活動の実際 (第13章)	「市町村児童家庭相談援助指針」の概要、子どもへの相談援助活動の事例紹介	児童家庭相談援助に求められる基本的態度、活動の流れ・内容・アフターケアについて説明できるようにしましょう。

■レポート課題（手書きレポート用紙の p.1、p.9の課題記入欄は、「課題名」として表示されているものの記載で可）——

1 単位め	課題名「子ども虐待の現状と対策」 日本における子ども虐待の現状とその対策について述べよ。
2 単位め	課題名「児童扶養手当制度・児童手当制度の発展過程」 児童扶養手当制度、児童手当制度の発展過程を検証し、最近の動向について述べよ。
3 単位め	課題名「児童相談所の機能と市町村の役割」 児童・家庭福祉の相談援助活動と児童・家庭福祉制度について、とりわけ児童福祉の専門機関として位置付けられている児童相談所の機能と役割について述べよ。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
4 単位め	課題名「子どもの権利について」 子どもの権利について、これまでの流れを押さえ、ウェルビーイングへの理念の転換について述べよ。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■学習にあたって——

基本的姿勢

子どもは社会の一員であり人権が保障されるとともに、必要に応じて社会保護の対象ともなります。子どもの福祉は、子育てする家庭・子育てをする地域の上にあるということを念頭に置きウェルビーイングの実現が必要です。子ども家庭福祉の実現は、子どもや子どもを持つ家庭だけの福祉ではなく、高齢者や障害を持つ方々にとっても暮らしやすい地域社会の実現ということができます。

学習の目標

実際の児童福祉は、具体的な諸政策をもって実施されています。このため、学習にあたっては児童福祉法を中心とした諸法律、制度の仕組みと現在の状況を把握することが学習の目標となります。その上で、これらの法制度・諸施策を利用者に結び付けていく実践についての理解、施策・実践の課題の理解ができ、自分なりに整理できることが目標となります。

また利用者が人間であることから子ども・親の多様性の理解と受容、他の分野との連携、実際に関わるときの方法・技術なども学ばれることを望みます。

学習の仕方

第一に教科書を読み、その内容を理解することが必要です。文章を読むだけでなく、具体的事例などを思い浮かべながら読んでいただきたい。例えば、地域にある児童福祉施設や、子どもを思い浮かべながら読まれると理解しやすいのではないかと思います。第二にスクーリングに積極的に参加してみてください。教科書では理解できなかったことでも理解が深められます。

第三に一と二を踏まえたとえで、教科書では理解することができなかったことについて、児童家庭福祉分野の本を読むことや資料を調べることで、児童福祉施設見学などを行うことが有効であると思います。

解答作成にあたって

教科書を熟読し、スクーリングに積極的に参加していれば十分に解答できる問題が準備されています。問題を解くために教科書を読むのではなく、教科書を読んで理解すること、確認することが重要です。記述問題については、教科書に加えた学習も必要かと思えます。論述の体裁を整えることはもちろんのこと、現状の把握やそれに対する考察、自分の考え、感想が加えられるとよいでしょう。

■アドバイス

「子どもの虐待の現状と対策」

1 単位
め
アドバイス

テキスト9章を読み、子ども虐待の概念・発生要因を学び、理解を深めてください。次に関係機関の役割と現状について理解し、法的な対応を学び理解してください。そのうえで、図表なども参考にしながら子ども虐待の現状、それに対する施策等について述べてください。

「児童扶養手当制度・児童手当制度の発展過程」

2 単位
め
アドバイス

テキストの「児童扶養手当制度」「児童手当制度」が説明されている箇所（4章・6章・8章など）を読み、制度の発展過程について検証し、両制度の最近の動向について述べてください。

「児童相談所の機能と市町村の役割」

3 単位
め
アドバイス

児童福祉の第一義的な市町村の役割と専門的機関としての児童相談所の機能について述べてください。

「子どもの権利について」

4 単位
め
アドバイス

テキストで、子どもの権利について学習し、これまでの経過やウェルビーイングへの理念の転換について述べてください。

科目修了試験

■評価基準

- ・『レポート課題集』本科目全体の内容についての理解を問います。
- ・問題の題意に適しているかどうかを問います。
- ・解答字数は、800字以上を基準といたします。